

特定非営利活動法人の設立の認証について

特定非営利活動促進法（NPO法）に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の設立を認証した。これにより本県の認証団体数は372団体となる。

1 認証年月日

令和5年9月1日

2 認証団体の概要

- ・名 称 特定非営利活動法人綴る
- ・代 表 者 松本 有未
- ・事 務 所 金沢市菊川二丁目19番6号
- ・目 的

この法人は、“入会地（いりあいち）”や“ローカルコモンズ”の概念を現代に応用し、金沢市菊川・幸町エリアに点在する空き家・空き地を共用施設（シェアキッチン、ワーキングスペース、図書館、アトリエ、ギャラリー、ミニ菜園、共同駐車場など）や国内外からのアーティスト・中長期滞在者の住まいに活用していくことで、管理されていない空き家を減らしつつ、地域住民や加入メンバーらが場所やモノ、スキルなどを共有しながらそれぞれがより良く生きることのできるコミュニティを形成することを目的とする。